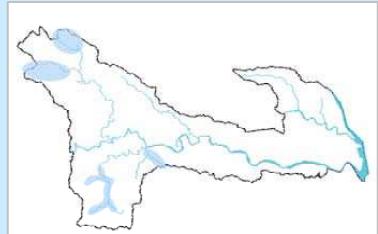


### ③ 類型別森づくりの方向性

#### ● 清流の森

現存する健全な森や良好な周辺環境を将来にわたって守り伝えていくための森づくりを行います。

◎主な対象地 伝名沢、逆沢、養沢川源流域、大岳沢



#### ○ 希少動植物がすめる環境や貴重な生態系を守り伝える

- ・希少動植物の生息・生育場所や貴重な生態系が存在する場所など保全すべき場所を把握し、現状調査を行います。
- ・調査や保全方策の検討を行う人材を育成・活用します。



#### ○ 自然環境を学ぶ場、研究の場として活用する

- ・自然環境について学べるように、環境教育プログラムづくりなどに取り組みます。
- ・環境教育プログラムを作成・実施する人材を育成・活用します。
- ・学校や研究機関、民間団体、市などの多様な主体が連携し、希少動植物などの研究を進めます。



#### [コラム] 貴重な動植物がすむあきる野

私たち人間の活動の広がりに伴い、生物たちの生息・生育環境が失われたり、悪化したりすると、以前は身近にいた動植物もその土地にすめなくなり、絶滅してしまう恐れがあります。

東京都では、「東京都の保護上重要な野生生物種」をとりまとめおり、絶滅の恐れの程度によってランクづけしています。あきる野市を含む西多摩地域では、植物 472 種、鳥類 43 種、哺乳類 24 種、爬虫類 11 種、両生類 9 種、淡水魚類 15 種、昆虫類 147 種がリストアップされています。

「東京都の保護上重要な野生生物種」には、ヤマセミやヤマメ、ゲンジボタルなどの清流でみられる動物や草花丘陵ではじめて発見されたトウキョウサンショウウオをはじめ、モリアオガエル、シマヘビ、キツネなどの動物、溪流沿いの岩場にみられる植生や里山に生育する植物など、あきる野市では比較的身近にみることができるものも含まれています。これらの動植物がすめるということは、昔ながらの豊かな自然環境が残っているということを意味します。

しかし、これらの動植物も、数が減ってきてているという情報があります。あきる野の豊かな自然の象徴でもあるこれらの動植物を守っていくためには、その生息・生育環境をなるべく広範囲で残し、その生態系全体の保全を考えていく必要があります。



ヤマメ



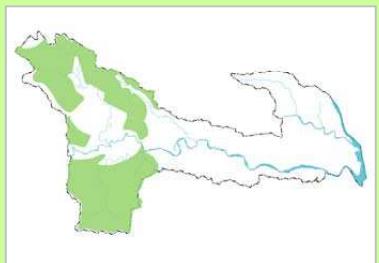
トウキョウサンショウウオ

## ●経済の森

森林経営の安定化を図り、多面的機能を高めつつ、価値が高い木材の生産を目指した森づくりを行います。

→50 頁「価値を高める経済の森づくり」参照

◎主な対象地 戸倉財産区（50 頁参照）、養沢川中流域



### ○施業の継続と木材生産の安定化を進める

- ・森林境界の確定や林道・作業道づくりを進めます。
- ・森林組合と協力して、森林施業プランナー\*を配置します。
- ・必要に応じてある程度まとまった面積を一度に施業するなど、作業の効率化や機械化を図ることにより、施業コストの削減と採算性の向上を目指します。
- ・長期施業計画に基づき施業を行い、林齢の平準化\*や木材の安定供給を進めます。



### ○人材を確保する

- ・技術継承者の育成を図り、施業の継続と木材生産の安定化を支援します。
- ・企業や民間団体、ボランティアなどと連携し、施業の担い手を確保します。

### ○森の価値を高める

- ・森林認証\*の取得や定期的な森の健全性評価を行います。
- ・森の二酸化炭素吸収機能をカーボン・オフセットなどの取組に活用します。
- ・木材として利用できない間伐材や林地残材は、木質バイオマスエネルギー\*としての利用をさらに推進します。
- ・多摩産材のブランド化を通じて、秋川産材の利用促進を図ります。
- ・木材生産者や製材・加工業者、消費者をネットワークでつなげ、木材の安定供給の仕組みづくりや利益が生じる価格の設定、ニーズに沿った木材生産への転換、流通の効率化などに取り組みます。
- ・林産物を有効に活用し、特産品の研究・開発やイベントの開催・PRなどを行い、森の魅力と価値を高めます。



### [コラム]秋川産材の利用促進を目指して

多摩産材のひとつである秋川産材の利用促進のため、秋川産材利活用検討委員会\*が、公共工事や公共施設などへの秋川産材の利用等を提言しました。これをふまえ、JR 武藏五日市駅東側に、秋川木材協同組合による「多摩産材モデルハウス」が建設されました。また、平成 21 年（2009 年）2 月には、市内の木工関係者による「あきがわ木工連」が組織され、「東京でつくる、つなぐ、つかう。」をコンセプトに、家具や建具などの創作活動を行っています。



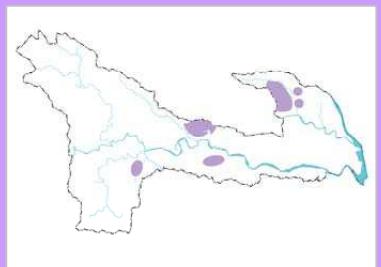
多摩産材  
モデルハウス

## ●郷土教育の森

郷土教育を通じて「ふるさとの里山風景」を再生するような森づくりを行います。

→58頁「里山への回帰による森づくり」参照

◎主な対象地 菅生若宮、弁天山、横沢入、みなと区民の森



### ○郷土教育を通じて、匠の技の伝承と世代間交流を進める

- ・「森の恵み」を暮らしに活かす知恵や技を持っている匠（たくみ）を発掘します。
- ・匠の技を伝承するリーダーを育成します。
- ・匠の技の伝承と里山管理を兼ねたプログラムをつくります。
- ・様々な世代がプログラムにかかわることにより、世代間交流を図ります。



### ○身近な自然の素晴らしさを伝える

- ・身近な動植物の観察会や自然体験プログラムなどの環境学習を継続します。
- ・身近な自然の素晴らしさを伝えるリーダーを育成します。

### ○里山を利用する暮らしを再現する

- ・落ち葉や下草を田畠で使う、雑木林の間伐材でシイタケのほだ木をつくる、間伐材を燃料（薪、炭）として使うなど、里山から得られる多様な恵みを利用した暮らしを再現し、体験できるようにします。



### [コラム]菅生若宮地区子ども体験塾事業 「里山探検隊」

この構想のモデル事業として、菅生若宮地区の市有林を活用し、菅生、四軒在家及び小宮久保町内会の各町内会長、あきる野青年会議所、環境学習等に精通した方によって構成する実行委員会の主催で、郷土教育をテーマとした菅生若宮地区子ども体験塾事業を実施しました。

菅生、四軒在家、小宮久保の地域の皆さんやふるさと農援隊、青年会議所など、多様な主体が協働して、夏と冬に「里山探検隊」を開催し、子どもたちとともに様々な体験や発見をしました。



森の管理体験の様子

#### ■里山探検隊（夏）

里山のいきもの探しやセミの抜け殻探し、森の管理体験（草刈）をしました。

夏の力強い自然の息吹が印象的でした。



しいたけの原木づくりの様子

#### ■里山探検隊（冬）

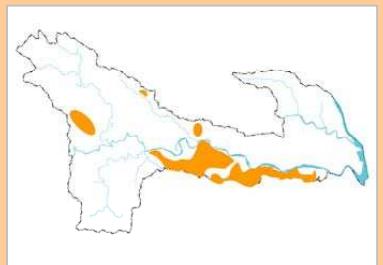
落ち葉かき、しいたけの原木づくり、竹とんぼづくりをしました。

朝の雪化粧をした里山が印象的でした。

## ●歴史文化の森

寺社や史跡・文化財などの魅力をさらに高めるために、様々な歴史・文化にふれたり、学んだりできるような森づくりを行います。

◎主な対象地 五柱神社周辺、深沢家屋敷跡、広徳寺周辺



### ○多様な手法で歴史・文化を伝える

- ・歴史・文化や昔話に詳しい語り部を発掘・育成し、語り部を案内人とした歴史・文化探訪コースなどを設けます。
- ・旧街道・昔道などの古道を活かし、みち沿いの寺社を囲む鎮守の杜やみちの周辺の森に親しめるような散策路を整備・充実します。



→53頁「森に親しむみちづくり」参照

- ・昔話や地名の由来、地域に伝わる逸話、歴史的な出来事などを紹介する案内板を要所に設置し、歩きながら歴史・文化を学ぶことができるようになります。
- ・案内板や案内標識、休憩用のベンチなどをつくる際には、市内の間伐材などを有効利用し、森と調和するデザインを採用します。

### ○歴史・文化資源と一体化した森づくりを進める

- ・周辺の寺社や史跡・文化財、散策路などが持つ雰囲気や特徴に合わせて森づくりを進めることで、資源の魅力を高めます。

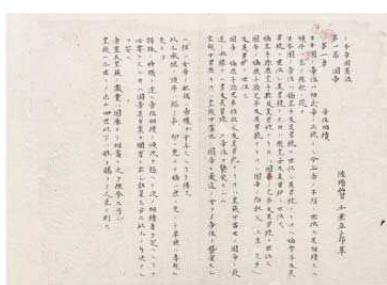


### [コラム]五日市憲法草案 ～自由民権運動期の憲法私案～

明治の自由民権運動期に民権家である千葉卓三郎らが起草した全文 204 条からなる私擬（しげ）憲法<sup>※10</sup>草案です。作成されたのは、明治 14 年（1881 年）4、5 月頃と推定されています。

当時作られた私擬憲法の中でも条文数が非常に多く、特に現在の日本国憲法にも保障されている基本的人権に通じる「国民の権利」に関する規定が多数あるなど、当時としては画期的な内容が含まれ、高く評価されています。

五日市憲法草案は、昭和 43 年（1968 年）に深沢家の土蔵から発見され、東京経済大学に保管されていましたが、所有者である深沢家のご好意により、現在は、市の中央図書館に移管されています。また、深沢家の土蔵がある深沢家屋敷跡は、東京都指定の史跡となっています。



五日市憲法草案

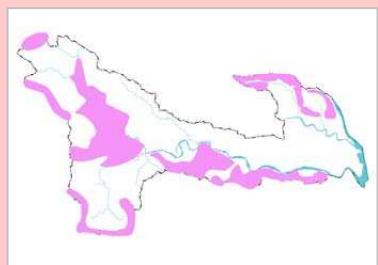
※10 私擬憲法 明治時代、大日本帝国憲法発布以前に民間で検討された憲法の私案のこと。

## ● 健康の森

様々な人が健康増進に利用できるよう、安全に留意したみちづくりを行い、森の中を気持ちよく通ることができ、歩いていて癒されるような森づくりを行います。

◎主な対象地 戸倉三山、菅生回遊ルート

(歴史文化・健康の森 → 秋川・滝山丘陵、観光・健康の森 → 秋川渓谷瀬音の湯周辺)



### ○ 気持ちよく歩ける森をつくる

- ・スギやヒノキによる美林の森づくり、沢沿いやみち沿いの広葉樹林化を進めることにより、森の中を気持ちよく歩けるようにします。
- ・安全で歩きやすいハイキングコースや尾根道などを整備します。
- ・案内板や案内標識、地図などを整備し、安心して歩けるようにします。
- ・みちや案内板などをつくる際には、市域の森の間伐材などを有効利用します。



### ○ 様々な人が健康増進に利用できる森をつくる

- ・子どもからお年寄りまで、様々な世代が利用できる散策コースを設定します。
- ・癒しから体力増強まで、様々な目的で、楽しく健康づくりができるよう、コース上に運動の効果などを示した看板を掲示します。
- ・休憩できる場所などを整備し、無理なく健康づくりができる森にします。ベンチなどをを作る際には、市内の間伐材などを有効利用します。
- ・他の自治体との連携を図り、尾根道などのネットワーク化を図ります。



### [コラム]「めざせ健康あかる野 21」のウォーキングの取組

「めざせ健康あかる野 21」(平成 19 年(2007 年)9 月策定)は、より豊かな人生を送るための一つの手段として、健康づくりをどのように進めていくかを市民の皆さんと協働で考え、作成した健康づくりの計画です。

平成 19 年度(2007 年度)からは、計画づくりに参画した市民ボランティアと健康づくり市民推進委員を中心に、周知班、食育推進班、ウォーキング班をつくり、精力的に活動しています。

ウォーキング班では、地域での健康づくりを目指して、毎月 21 日に市内の様々な場所を散策するふれあいウォークを開催しています。参加者同士のふれあいを大切にし、レクリエーションも交えた内容となっており、回を重ねるたびに参加者も増えています。休日には子どもたちも参加するなど、健康づくりを通して世代を超えた交流が進んでいます。

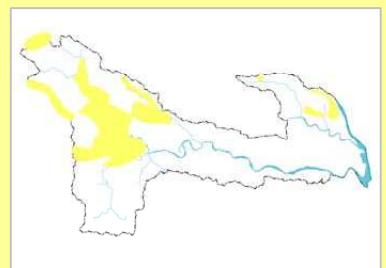


ふれあいウォークの様子  
(秋川渓谷瀬音の湯)

## ●観光の森

各地の見どころを巡るルートの設定など、森の内外に存在する地域資源（観光スポット）の魅力をさらに高める森づくりを行います。 →56頁「魅力ある観光の森づくり」参照

◎主な対象地 城山周辺、秋川渓谷瀬音の湯周辺、深沢地区  
(健康・観光の森 →馬頭刈尾根、草花丘陵)



### ○観光スポットと一体となった森づくりを行う

- ・連続性のある美しい森をつくり、観光スポットと一緒に楽しめるようにします。
- ・周遊ルート（後述）上では、自然の変化が楽しめるような植栽などを行います。
- ・案内標識やベンチなどを設置する際には、市域の森の間伐材などを有効利用し、森と調和するデザインを採用します。



### ○観光スポットをつなげ、森全体を楽しめるようにする

- ・見どころをつなぐ周遊ルートを設置したり、既存施設や駅から散策路に誘導するなど、森全体を楽しめるような整備を行います。
- ・案内板や案内標識、地図などを整備し、安心して楽しく歩けるみちをつくります。

### ○四季を通じて楽しめる森をつくる

- ・四季の花木を植えたり、季節ごとの美しい場所を発掘・PRし、四季を通じて観光客に来てもらえるような森をつくります。
- ・季節ごとの観光コースを設定します。
- ・周辺の宿泊施設や飲食店でも、季節を感じられるような工夫を行います。



#### [コラム] 大自然を楽しむ渓流釣り

養沢川流域などでは、渓流の醍醐味のひとつである「渓流釣り」が楽しめています。秋川漁業協同組合の管理のもと、秋川国際マス釣場や日本で最初のフライフィッシング専用釣場など、初心者や家族連れでも楽しめる施設にたくさんの釣り人が訪れ、釣りを楽しんでいます。特に、釣りをはじめることができる解禁日は、釣りファンにとっては待ち遠しい1日となっています。

渓流の清らかな水も、森の健全な環境の重要な要素であることを見忘れてはなりません。森を守ることが豊かできれいな水を生み、美しい渓流をつくり、生物を育み、さらには私たち人間を楽しませてくれているのです。



秋川国際マス釣場での風景



## [コラム]森の多面的機能を高めるために～市内のモデル的な取組の紹介～

森の多面的機能を高めるためには、特に高めたい機能に応じた施業を選択することが必要です。そして、適切な管理を進めることは、多面的機能全体の向上につながるのです。

人工林においては、適切な間伐や枝打ち、下草刈りなどの管理が欠かせません。適切な管理を行っている人工林からは、まっすぐ太く良質な木材が産出されます。しかし、木材生産機能だけが高まるわけではありません。その森は、外観が美しい“美林”であり、林内が明るく下層植生が豊かな健全性が高い森もあります。さらに、私たちの健康づくりや病気などの療養にも効果をもたらします。

適切に管理されている森の代表といえるのが、戸倉財産区の石仁田間伐展示林です。この森は、あきる野市森林整備計画に基づく「要間伐森林※11」の間伐を促進するために、優良モデルとして指定され、名実ともに人工林のモデルとなっています。



石仁田間伐展示林



臼杵山尾根部における花粉対策事業

また、木材生産機能以外の機能の向上を主目的とする場合は、針広混交林化や広葉樹林化を図ることもあります。

様々な尾根筋の市有林では、東京都の花粉対策事業を活用し、針葉樹を伐採して一定割合の広葉樹を植えるなど、針広混交林化を進めています。これにより、尾根筋の眺望の確保や紅葉などの景観の向上を図り、さらに花粉の少ないスギの植樹などにより花粉対策を行っています。

針広混交林化を進めることで、水源かん養機能や山地災害防止機能の向上も期待されます。

五日市地区の自治会長 OB や現役の自治会長の皆さんなどを中心とする「自然を昔に戻す会」では、様々な場所で広葉樹林化を進めています。広葉樹を植えるとともに、広葉樹が一定規模にまで生長する間、下草刈りなどの管理も行います。これにより、美しい景観の形成はもちろん、河川水量の増加や景観の向上、日影エリアの減少、生物多様性の向上なども期待されます。



下草刈りの様子

※11 要間伐森林 間伐又は保育を適正に実施する必要のある森林（森林法第10条5）